

第 2 次鶴岡市総合計画・地域振興計画・地域まちづくり未来事業計画の策定概要

1. 策定する計画

平成 30 年度は、合併後の平成 21 年から計画がスタートした鶴岡市のまちづくりの方向性を定めた「総合計画」と旧町村各地域の振興策を具体的に定めた「地域振興計画」の新計画策定に加え、地域の特性を生かしたまちづくりを推進するため皆川市長が公約に掲げた「地域まちづくり未来基金」の事業計画策定という 3 つの計画を策定することになる。

この 3 つの計画の策定にあたり、当藤島地域でも今後のまちづくりの方向性と地域振興策を幅広い視点から検討していくこととし、その議論の場として、藤島地域振興懇談会が大きな役割を担うことになる。

《策定計画と計画期間》

- 第 2 次鶴岡市総合計画（平成 31 年度～平成 40 年度）
- 藤島地域振興計画（平成 31 年度～平成 35 年度）
- 藤島地域まちづくり未来事業計画（平成 31 年度～平成 33 年度）

2. 各計画の概要

（1）第 2 次鶴岡市総合計画

合併後 3 年が経過した平成 21 年度に策定された現計画が、今年度で最終年を迎える。この間の様々な社会情勢の変化や本市が抱える課題に今後も的確に対応できるよう、平成 31 年度以降の新たなまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針となる計画で、本市のまちづくりの基本的方向を示す最上位計画となる。

○構成

① 基本構想

本市のめざす都市像とまちづくりの基本方針を明らかにし、それらを実現するための施策の大綱、地域振興の方針等を示す。

② 基本計画

基本構想に掲げる都市像を実現し、基本方針に沿ったまちづくりを行うため、施策の方向と主な施策、施策の達成度を測る目標指標を示す。

③ 実施計画

総合計画の基本構想及び基本計画を推進するため、社会情勢や財政状況、地域の実情等を勘案し、毎年、市が向こう 3 年間に取り組むべき具体的な施策をまとめた実施計画を策定する。

○計画期間

① 基本構想 計画期間は、平成 31 年度から平成 40 年度までの 10 年間とする。

② 基本計画 基本計画は、必要に応じ 5 年間をめぐりに見直すことにする。

（2）藤島地域振興計画

総合計画で示される市の目指す方向性は同じくし、地域振興計画では、地域の特性や固有の資源を生かしたまちづくりを展開するためのより具体的な地域版の計画となり、旧町村の

5地域で策定されている。

藤島地域では平成26年度から現地域振興計画を策定し「農業関連資源を生かした地域振興の実現」と「ふじの里づくりの推進」を基本方針に掲げ、各施策を展開してきた。本計画も総合計画と同様、今年度が最終年となるので、今年中に平成31年度からの5年間の計画を策定する。

○構成

- ① 地域のこれからの目指す方向性
- ② 施策の基本方針
- ③ 具体的な展開方策
- ④ 実施計画

○計画期間

平成31年度から平成35年度までの5年間とする。

○実施計画

地域振興計画に掲げた施策の実現に向け、計画期間中に実施する主要な事業について、その内容や実施時期等を明らかにし、事業を効果的かつ計画的に実施するために策定する。

(3) 地域まちづくり未来事業計画

合併により「地域の活力が弱まっている」との声がある旧町村地域が自主性のもと地域活性化を図れるよう「地域まちづくり未来基金」を創設すると皆川市長が公約に掲げた基金事業。(対象地域は当初旧町村地域の5地域とされていたが、その後変更となり鶴岡地域も含め6地域となった)

平成30年度は、地域まちづくり未来事業として、地域活性化事業や施設修繕などに既に予算措置されているが、平成31年度からは、3ヶ年の計画期間を設定して、「地域まちづくり未来基金」を財源とする事業(プロジェクト)を明らかにする「地域まちづくり未来事業計画」を策定する。なお、計画の構成などはまだ決まっていない。

○計画期間

平成31年度から平成33年度までの3年間とする。※毎年ローリングあり

○対象地域

鶴岡地域、藤島地域、羽黒地域、櫛引地域、朝日地域、温海地域

○財源

既存の基金を原資に、毎年の決算剰余金を積み増ししていく。また、事業実施にあたっては国、県の補助金や起債を活用できる事業は、その活用を図り、基金積立相当とみなし、最終的には総額50億円規模の基金を目指す。(1地域あたりの配当額は示されていない)

○対象事業

平成31年度からの事業で新規事業や地域活性化事業等であり、他地域と著しく不公平感を生じさせない事業で、人口減少に立ち向かう真に地域振興に資する事業。

○具体的に対象とならない事業

- ・ 特定地域にのみ適用される物品、商品券等の支給、既存補助金の上乗せなど
- ・ 毎年ある経常的な経費(例：学校、給食センター、消防、道路整備)などで全市統一的

な調整が必要なもの

- ・人件費・光熱水費、管理委託料等で後年度に維持経費として多額の財政負担が生じるもの
- ・行財政改革推進プランや公共施設等総合管理計画と齟齬を生じるもの

○鶴岡市地域まちづくり未来事業検討会議

旧町村5地域の代表として自治組織代表と若手・子育て世代代表からなる市民10名と市役所関係部署の部長、課長で構成されている全体を検討する会議。藤島地域は、石川均町内会長連絡協議会長と井上農場の井上佳奈子さんが委員になっている。昨年度、第1回目の検討会は2月13日に開催された。(今年度の1回目の検討会は9月上旬に開催予定)

○計画策定の流れ

地域振興懇談会で出された意見を検討会議で情報共有し、それを基にして、また懇談会にフィードバックするという流れ。

3. 各計画の関係イメージ図

